



2025年12月11日

各 位

会 社 名 株式会社プレミアムウォーターホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 金 本 彰 彦  
(コード番号：2588 東証スタンダード)  
問合せ先 経 営 管 理 本 部 I R 部  
(<https://premiumwater-hd.co.jp/contact/>)

## 資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年1月23日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）に、下記のとおり「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準である流通株式比率25%以上を充足することを目的として、資本政策を実行することが不可欠であると認識しております。

その一環として、大株主である株式会社光通信が保有する当社普通株式の全部を自己株式として相対取引により取得し、その代替として未上場のB種種類株式を発行することにより、流通株式比率の改善を図る予定であります。

本減資は、かかる自己株式の取得及び消却をするための原資を確保することを目的とするものであり、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。これにより、当社が予定する自己株式の取得及び消却に必要な分配可能額を確保いたします。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。なお、当社が同日で実施を予定している第三者割当増資による資本金及び資本準備金の額の増加と同時に資本金及び資本準備金の額の減少をいたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は、第三者割当増資の実施前におけるそれぞれの額を下回ることはありません。

##### （1）減少する資本金及び資本準備金の額

2026年3月6日を払込期日とする第三者割当による種類株式の発行があった場合には、資本金及び資本準備金の額を当該株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分減少させる予定であります。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

増加するその他資本剰余金の額は、減少する資本金及び資本準備金の合計額に相当し、第三者割当による種類株式の発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額を見込んでおります。なお、最終的な金額は発行価額の確定により確定いたします。

3. 本減資の日程

- (1) 取締役会決議日 2025年12月11日
- (2) 株主総会決議日 2026年1月23日
- (3) 債権者異議申述公告日 2026年1月30日（予定）
- (4) 債権者異議申述最終期日 2026年3月1日（予定）
- (5) 効力発生日 2026年3月6日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はありません。業績に与える影響につきましては軽微であります。

なお、本件は本臨時株主総会において、定款の一部変更に関する議案及び種類株式発行に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

減資額は、第三者割当による種類株式の発行価額に応じて確定いたします。最終的な金額は確定次第、改めて開示いたします。

以上